

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
鳴門教育大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人鳴門教育大学
- ② 所在地
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
- ③ 役員の状況
学長：田中雄三（平成22年4月1日～平成26年3月31日）
理事数 3人
監事数 2人（うち非常勤2人）
- ④ 学部等の構成
学校教育学部
大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）
教職キャリア支援センター
地域連携センター
情報基盤センター
予防教育科学教育研究センター
小学校英語教育センター
教員教育国際協力センター
心身健康センター
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）（ ）内は留学生数で内数
- | | |
|------------|-----------|
| ＜学生数＞ | |
| 学校教育学部 | 461人（13人） |
| 大学院学校教育研究科 | 603人（29人） |
| 附属幼稚園 | 146人 |
| 附属小学校 | 709人 |
| 附属中学校 | 470人 |
| 附属特別支援学校 | 60人 |
| ＜教員数＞ | |
| 大学 | 150人 |
| 附属幼稚園 | 9人 |
| 附属小学校 | 28人 |
| 附属中学校 | 24人 |
| 附属特別支援学校 | 31人 |
| ＜職員数＞ | |
| | 108人 |

(2) 大学の基本的な目標等

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、わが国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

〔教育〕

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

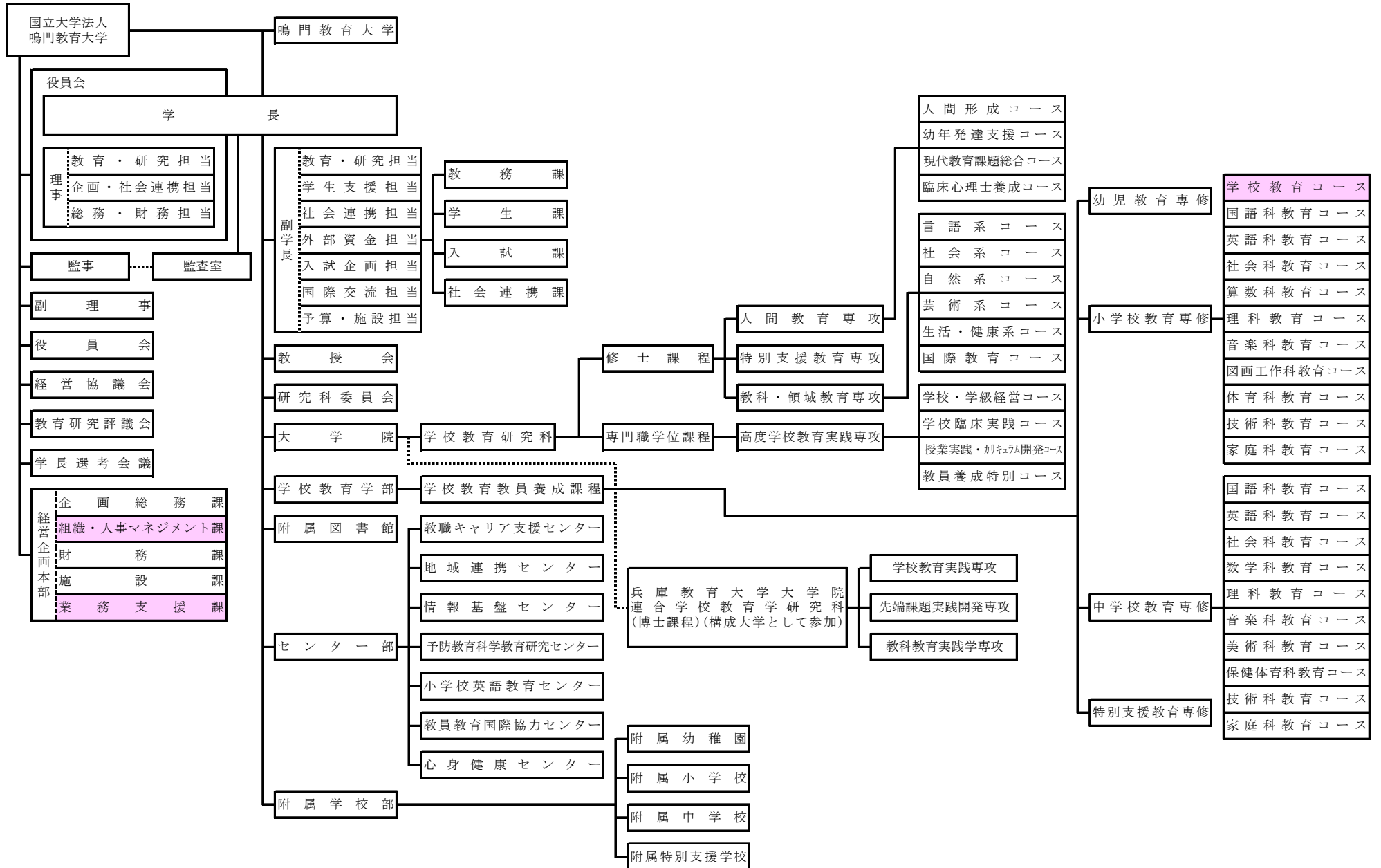
〔研究〕

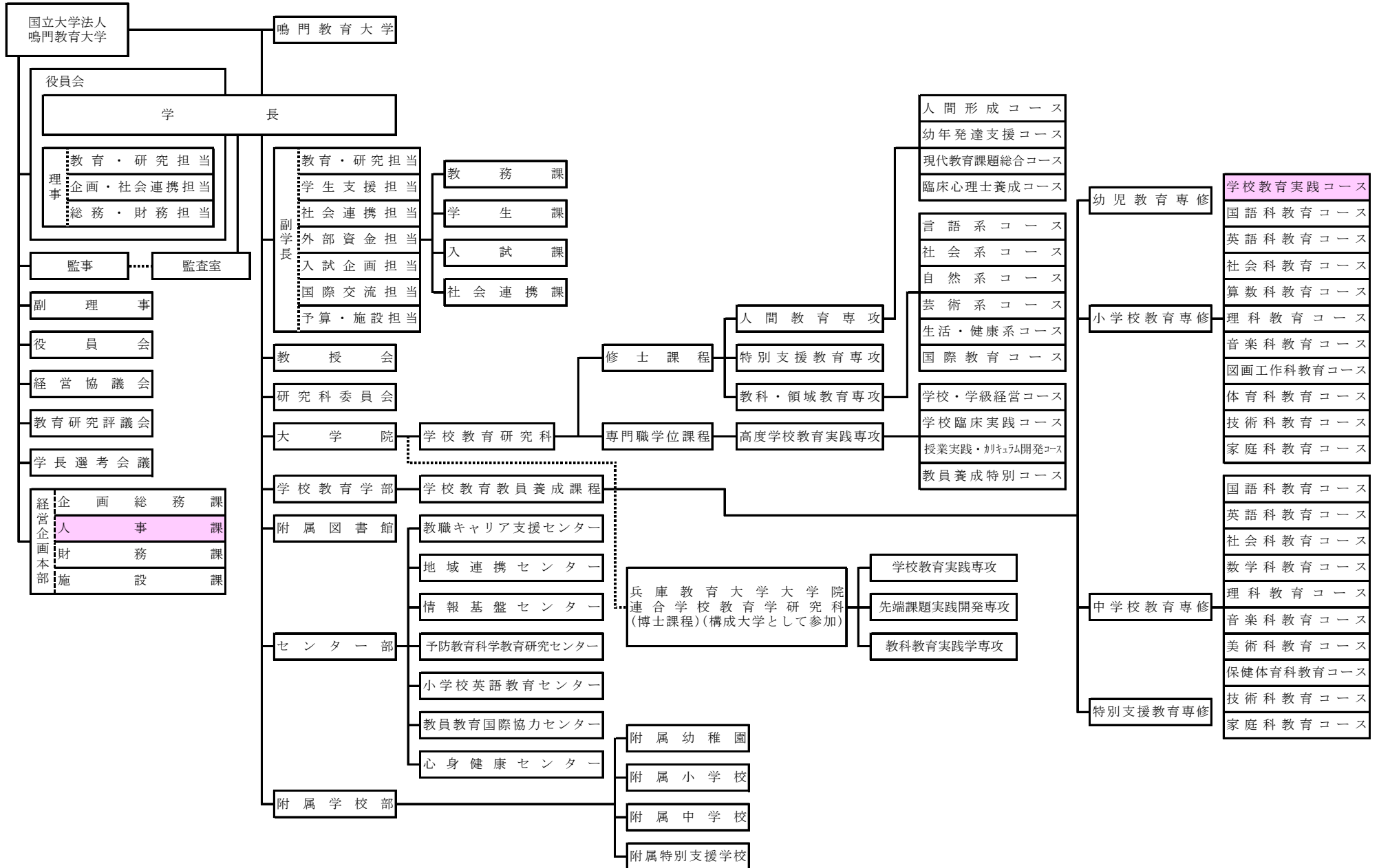
- 学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

〔社会貢献・国際貢献〕

- 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。
- JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入を積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

(3) 大学の機構図





○ 全体的な状況

国立大学法人鳴門教育大学は、大学の機能別分化の方向性を踏まえ、第2期中期目標に高度専門職業人としての教員の養成を掲げた。その目標を達成するため、学長は、次に示す具体的な業務遂行に係る指針を定め、中期計画実施の第2年次にあたる平成23年度業務に取り組むよう指示した。

1. 教育の質保証をより確かなものにするためのカリキュラムの検証と改善
2. 学校現場の課題に即応した先端的教育実践研究の推進
3. 学生のニーズにそった体系的かつきめ細かな就職指導の推進
4. 社会のニーズを踏まえた学生の学修支援と教育環境の整備

平成23年度業務の顕著な実績として、第1の指針に対応しては、教員養成教育の成果として学生に修得を求める資質能力を具体的に示したディプロマ・ポリシーを、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながら策定するとともに、5段階の成績評価基準を、学生に求める能力の到達基準として明示した。また、専門職学位課程において、現職教員や教育委員会のニーズを踏まえ、キャリアに応じて学校教育の諸課題について総合的・横断的に学べるよう、従来の3つのコースを統合して教職実践力高度化コースを新設することを決定し、カリキュラム改編に着手した。

第2の指針に対しては、予防教育科学教育研究センターと附属学校等が共同して予防教育に関する実践的研究を進め、その成果を踏まえた教育実践を徳島市・鳴門市の小学校において実施した。また、教員養成における教科専門教育の内容・方法に関する研究（いわゆる教科内容学研究）を、文部科学省先導的大学改革推進委託事業として上越教育大学・兵庫教育大学と連携して進め、その成果をシンポジウムや報告書を通じて社会に還元することができた。

第3の指針については、学部における70%を上回る教員就職率の達成という数値目標を明確に掲げ、PDCAサイクルによる計画的・体系的な就職支援事業を実施した結果、平成23年3月卒業生の教員就職率は77.9%（前年度78.3%）となり、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中第1位を2年連続で獲得するという特筆すべき成果を上げた。

第4の指針に応ずる成果としては、まず本学独自の経済的支援の拡大策を打ち出したことを上げたい。具体的には、大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施するとともに、従来の授業料免除における免除枠を廃止し、基準を満たした者全員に対して基準相当の免除を行った。また、東日本大震災に即応した学生支援策として、震災の影響により授業料の納付が困難になった学生に対して授業料免除の措置をとった。学修環境の整備という観点からは、少人数学級を実現するため、附属幼稚園1クラスを30人から26人へ、附属小学校1クラスを40人から34人とするよう入学定員を改めた。さらに、大学所在の高島地区において、環境負荷を低減した学修環境を構築するため、明確な環境方針・目標に従った行動計画を学生・教員・事務職員等が一体となって実施した結果、「エコアクション21」の認証・登録を受けることができた。

大学の機能の充実と直接的に結びつく上記の成果の他に、その基礎をなす実績として、コンプライアンス意識向上のため、「鳴門教育大学コンプライアンス基本方針」を策定するとともに、リスクマネジメントのために本学独自の想定リスク一覧を作成したことも特記しておきたい。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【「教職実践演習」開設に向けて】

教務委員会の下に、教職実践演習実行委員会を設置し、平成25年度からの本格実施に向けて概要及び授業内容案について具体案を策定し、平成24年度の試行実施に向けて準備を整えた。

【授業科目「予防教育科学」の開設】

学校教育の今日的課題に対応するため、大学院においては授業科目「予防教育科学」を開講し、さらに学部においては授業科目「予防教育科学と学校教育」を平成24年度から開講するため、シラバスの登録を行った。

【カリキュラム等の検証】

専門職学位課程において、平成22年度に導入した新カリキュラムにおける教育方法、実習方法等について院生、教育委員会、連携協力校等へ調査を行い、特に教育委員会で教職大学院の特徴である実習重視の教育研究内容に対して高い評価を得たが、キャリアに応じた能力開発により一層対応するため、さらなるカリキュラム改編に着手した。

【ディプロマ・ポリシーの策定と成績評価基準の検証・改善】

教務委員会の下に、ディプロマ・ポリシー策定専門部会を設置し、学生に修得を求める資質能力を具体的に示したディプロマ・ポリシーを、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながら策定した。

教務委員会において、本学の5段階の成績評価の検証を行い、授業の目標の達成度という観点から、評価基準を明示した。そして、その基準を「履修の手引」及びウェブページに記載した。

【就職支援・就職指導】

学部における70%を上回る教員就職率（進学者を除く。）を維持するため、教育委員会から収集した情報内容、学生から寄せられた受験状況報告書等を、就職支援室で検証し、教員採用試験支援事業の内容に反映させた。

修士課程においては、学生のニーズに沿った就職指導を推進するため、アドバイザーによる学生相談と指導の機会を増やすとともに、新たに大学院生就職研修会を実施した。

また、企業就職者向けの就職ガイダンスについては、学外の専門家（リクルート関係者）により、新たな演習を取り入れるなど、カリキュラムを見直した。

【大学院の入学選抜方法】

大学院入試委員会において、受験機会を拡充するため入学選抜方法の変更等について検討を行い、前・中・後期の3回に分けて募集を行うこととし、「平成25年度大学院学生募集要項」に反映させた。

【大学院入試広報の充実】

学内から「学生募集における行動計画」の募集を年間3回行い、それらの検討に基づいて学生募集活動における広報活動の範囲・回数を増やした。
また、受験希望者が必要とする情報を容易に得ることができるよう、本学公式ウェブページの大学院入試に関する構成項目を整理し、更新した。

【長期履修学生の学修支援】

長期履修学生の学修支援のため、長期履修学生支援アドバイザーを1名増員するとともに、長期履修学生オフィスミーティングを毎月実施し、担当教職員の共通理解を図った。

さらに、長期履修学生の学修効果の向上につながる事業内容を明確にするため、支援業務のアンケート調査の分析・検証を行い、その結果に基づいて長期履修学生支援演習と教員採用試験対策の内容の改善に着手した。

【外部評価体制の構築】

外部評価体制の観点から、県内教育委員会関係者を構成員に含めた教員養成等推進会議を設置し、教育分野と研究分野に分けて検討していた評価部会を一本化し評価を行うことについて了承された。これにより、平成24年度から新たな体制で実施することを決定した。

【経済的支援の拡大】

本学独自の経済的支援の拡大策として、大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施するとともに、従来の授業料免除における免除枠を廃止し、「鳴門教育大学授業料免除選考基準」を満たした者全員に対して基準相当の免除を行った。

また、東日本大震災に即応した学生支援策として、震災の影響により授業料の納付が困難になった学生に対して授業料免除の措置をとった。

なお、教職大学院（現職教員）向け実習経費の貸与について、平成23年度も継続した。

【就職ガイダンスの充実】

就職への就職支援のため、学部3年次生用の教採対策ガイダンス基礎編及び論作文編（11月～3月）に続けて、学部4年次生に対する教採対策ガイダンス実践編（4月～6月）、教採対策直前編（7月）、1次試験合格者を対象に教採2次対策ガイダンス（7月～9月）を実施した。

また、教職キャリアの形成のため、1年を通して学校ボランティアの紹介を行うとともに、保育士就職模擬試験（5月）を実施した。

【学術研究会の実施】

卒業・修了生に研究発表及び各種情報交換の場を提供するため、「学術研究会」を実施した。当該の研究会では、大学院修了生17人、優秀教員表彰及び採用・昇任による教授等教員7人のほか、同窓会主催による「全国教育実践活動コンテスト」表彰者4人の計28人が研究成果等を発表した。

【予防教育科学の実践的研究の推進】

附属小・中学校ならびに徳島市・鳴門市の小学校において予防教育に関する授業を実践し、併せて学校教員を対象とした研修会を行った。予防教育科学教育研究センターが、実践した授業の教育効果について、信頼性と妥当性のある質問紙によって検証したところ、ほぼ全ての授業で教育的効果が確認できた。

その上で、予防教育の改善について、予防教育科学教育研究センター教員と附属学校の教員が検討会を開催し、特に中学生に課題意識を持たせるための手法について一層の改善を図るようにした。

【教科内容学研究の推進】

教科内容学に関する研究を上越・兵庫・鳴門の3大学協同で取り組み、「教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究」（文科省先導の大学改革推進委託事業）として成果報告を行った。

【小学校外国語活動に関する実践的研究の推進】

小学校外国語活動推進のために、平成23年度から新たに言語系コース（英語）のスタッフを協力教員に加え、授業実践の提示や出張型（お遍路型）研修講座の開講など各学校・地域の要請に幅広く応じられる体制を整えた。

また、小学校英語教育をサポートできる地域人材の育成のため、本学でこどもサポーター養成講座を実施した（平成23年10月）。

さらに、研究成果の全国的な交流と議論に資するよう、鳴門教育大学と鳴門市教育委員会の共催により第8回全国小学校英語活動実践研究大会（平成24年2月・鳴門教育大学）を開催した。この研究大会において、本学小学校英語教育センターの教員が、実践的研究の推進について指導・助言を行った。

【教師教育に関わる広域連携協定】

本学と三重県鈴鹿市教育委員会との連携事業に関する協定書を締結し、本学教員による学力向上や生徒指導等を目的とした現地中学校への訪問指導、教育委員会による本学教職大学院への教員派遣などを実施した。

【地域への教育支援活動】

公開講座を21講座実施し、370人の参加があった。また、大学開放推進事業を5事業実施し、134人の参加者を得た。

教育支援講師・アドバイザー等派遣事業については、派遣対象地域を拡大した結果、派遣実績が平成22年度の26%増の200件となった。

【国際感覚を備えた人材の育成】

JICA等と提携協力し、途上国の教育向上に資する人材を育成するための研修を引き続き行った。

また、国際教育の内容・方法の充実を目的とし、教員教育国際協力センターで開発した国際教育カリキュラムを活用して、本学国際教育コースのカリキュラム改訂の支援を行った。

【附属校園による連携教育研究の推進】

附属幼稚園が文部科学省の研究開発学校に指定され、幼児期から児童期への円滑な接続を図るための教育課程開発に取り組み、教育課程試案を作成した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【リスク分析とコンプライアンス基本方針の策定】

リスクマネジメントを効率的かつ効果的に実施するため、外部有識者を活用し、本学における想定リスク一覧の策定及び分析を行った。

また、コンプライアンスに関する取り組みを明確にする「鳴門教育大学コンプライアンス基本方針」の策定に取り組み、役員会において基本方針を策定するとともに、危機管理意識及びコンプライアンス意識向上のため、係長（リーダー）を対象とした研修会を実施した。

【企画戦略に係る業務の推進】

企画戦略室の下に立ち上げた「長期履修学生の在り方及び支援体制検討委員会」で長期履修学生への指導体制、標準履修モデル等をまとめ、平成25年度入学生より適用することとした。

【大学院・附属学校園の入学定員見直し】

大学院の入学定員に関わり、本年度の最重点課題であった教職大学院の定員充足について、定員組織見直し検討委員会等で慎重に検討した結果、現職教員の学修に対するニーズを踏まえ、定員については現行の50人を維持しつつ、従来3コースに分化していた現職教員向けのコースを、「教職実践力高度化コース」に統合し、平成25年度入学生を対象にカリキュラムを改編することとした。

少人数学級の実現を図るため、附属幼稚園及び附属小学校では入学定員を見直し（幼稚園を1クラス30人から26人に、小学校を1クラス40人から34人に）、規則等を整備し、平成24年度入園・入学者からの実施を決定した。

【学内予算配分等の見直し】

本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート(2011)」を作成した。そのレポートを活用し、学生教育環境を充実するため学内予算編成方針を検討した結果、本年度は予算編成において学生数積算分比率を15%から21%に見直しを行い、学生教育経費を増額した。

【事務組織体制の見直し】

法人組織と大学組織を区分したことによる情報の分散を解消し、企画戦略機能の強化を図るため、経営企画本部企画総務課に全学的な施策に係る情報の一元化を図るとともに調整権限を付与することとした。

これに応じて平成24年度初期に事務体制及び事務分掌の見直しを図ることとした。

【人件費改革】

平成23年度までの総人件費改革による人件費削減については、「第2期中期目標期間における定員管理・人件費抑制計画」(H22.3.24役員会決定)に基づき、基準年度(平成17年度)の人件費予算相当額からの累積削減率(官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた補正值)を8.6%として達成した。

【業務コスト節減意識の浸透と高揚】

業務コスト節減検討ワーキングを開催し、「業務コスト節減計画」に基づき、リサイクル推進、光熱水量削減を重点項目とし、教職員のコスト節減意識の高揚を図るとともに、具体的な節減策を推進した。リサイクルについては、不用となった機器等の再利用を図る「リユース・ディ」を10月13～14日に開催し、全学的に物品を募り、多くの物品のリユース(供出物品の約8割強)を達成した。光熱水量削減については、使用量を可視化し、ウェブページで公開した結果、電気使用量は対前年度4%、水道使用量は2%の削減を行うことができた。

【広報活動の推進】

大学院新入生アンケート等による利用者のニーズ調査を踏まえ、公式ウェブページについて、情報管理の調整を行い、正確で効率的な情報発信を行った。

【エコアクション21の認証・登録と環境保全に関する啓発活動の推進】

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標および環境活動計画」に基づき、大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に一体となって取り組み、その結果を環境活動レポートとして作成した。そのレポートに基づく申請を行った結果、平成24年3月エコアクション21の認証登録を受けた。

広報活動については、新任職員研修時や新入生オリエンテーション時にエコアクション21についての説明を行ったほか、取り組みに関する講演会及びパンフレット、ステッカーの作成を行った。

実施体制については、平成24年度の実施に向け高島地区(大学)と徳島地区(附属学校園)が一体的に展開できるように、施設整備委員会の下にエコアクション21専門部会を設置することとした。

【職員・学生のセキュリティ意識向上】

昨年度実施した「情報セキュリティリスク分析結果」を踏まえ、パスワードルールの強化等のセキュリティ対策を実施した。

セキュリティ意識向上のための啓発活動としては、全教職員に対しては、「情報セキュリティセミナー」を開催した。また、学生に対しては、徳島県警のサイバー犯罪捜査技能指導官による「情報セキュリティセミナー」を実施した。

【防災対策基本計画の見直し】

東日本大震災を受けて、消防計画の津波に関する避難場所の見直しや地震防災マニュアルの見直しをするとともに、防災関連物資及び資機材等の備蓄・整備計画を策定し、一部備蓄した。

また、平成23年11月に地域住民と連携し高島地区防災訓練を実施した。

【リスクに対応した教育・指導の強化】

学生に対するリスク教育・指導を強化するために、新入生オリエンテーション、学部の新入生及び2年次生の合宿研修において、学生生活におけるリスクに関する理解と対処の仕方についての指導内容の充実と時間枠の拡大を図った。課外活動団体次期代表者に対しては、サークルリーダーセミナーのプログラムとして消防署員の指導による救命実習を実施した。

附属学校園では安全管理年間計画に基づき、各種訓練や講習会を実施した。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長直属の組織とする経営企画本部の機能を強化し、適正な業務を確保する内部統制を確立するとともに、戦略的な大学経営を推進する。 2) 入学定員を社会的ニーズ等に対応した適正規模に見直し、それに伴う大学運営組織を再構築することにより、教育研究等の質を確保する。 3) 学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実を図るため、効率的・効果的な資源配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【43】 1)-① コンプライアンス及びリスクマネジメントを中心とした内部統制を確立し、PDCAサイクルの実施により、内部統制機能を充実させる。	【43】 ① リスクマネジメントを効率的かつ効果的に実施するため外部有識者を活用し洗い出されたリスクを分析する。 また、コンプライアンスに関する取り組みを明確にするため、基本方針の策定に取り組むとともに、危機管理意識及びコンプライアンス意識向上のための教育・啓発活動を行う。	III	
【44】 1)-② 経営戦略に基づき、効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営を行う。	【44】 ② 企画戦略室の効率的かつ柔軟な組織運営及び業務運営について検証し、体制を強化する。	III	
【45】 1)-③ 大学の広報体制を見直すとともに、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を実施する。	【45】 ③ 新たな広報体制による、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を推進する。	III	
【46】 2)-① 社会的ニーズ等大学を取り巻く内外の環境分析を行い、大学院（修士課程、専門職学位課程）、学部及び附属学校の入学定員等について検討し、適正な規模に見直す。	【46】 ① 社会的ニーズを踏まえ、入学定員の再編(案)を策定する。その後、入学定員変更手続きに向けての諸準備を行う。 また、附属学校においては、小学校1年生の定員を35人以下学級にするため、入学定員変更手続きを行う。併せて、幼稚園の定員について、見直しを検討する。	III	
【47】 2)-② 教育研究組織、センター組織及び事務組織を総合的に見直し、教育研究及び業務運営体制を再構築する。	【47】 ② 「教育研究組織再編計画」に基づき、平成25年度に向けた入学定員の適正化案を策定する。	III	
【48】 3)-① 機動的かつ柔軟な大学運営を行うため、人員配置方針を見直し、新たな配置計画を策定し、効率的かつ適正な人員配置を行う。	【48】 ① 「入学定員・教育研究組織等見直し検討委員会」の検討結果、及び国家公務員の人件費改革の動向等を踏まえて、新たな定員配置計画を策定する。	III	
【49】 3)-② 効率的かつ効果的に予算を執行するため、学内予算配分方針を点検し、改善を行う。	【49】 ② 教育研究経費等について財務分析結果を基に、学内予算配分方針等を見直し、効率的な予算配分を行う。	III	
【50】 3)-③ 大学が保有する情報資産を、適切な管理運用方法により、学内で有効活用するとともに、学外にも広く発信する。	【50】 ③ 教員情報データベース、機関リポジトリを構築する。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 戦略に基づいた機動的かつ柔軟な事務組織を構築し、併せて新たな人事評価制度を導入することにより、効率的な事務処理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【51】 1)-① 戦略的・機動的な大学運営を図るため、内部統制システムを構築するとともに柔軟に事務組織を見直す。	【51】 ① 「教育研究組織再編計画」に基づいた事務組織体制についての検討に着手する。	III	
【52】 1)-② 事務系職員に新たな人事制度（採用、評価、研修等）を導入するとともに、事務システムを改善し、事務処理環境を整備する。	【52】 ② 平成22年度までに試行した新たな人事評価制度について、本格導入し、評価結果を処遇に反映する。 また、管理職も含めた職員の職能開発・意識改革を目的としたSD研修を計画し、実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【リスク分析とコンプライアンス基本方針の策定】

リスクマネジメントを効率的かつ効果的に実施するため、外部有識者を活用し、本学における想定リスク一覧の策定及び分析を行った。

また、コンプライアンスに関する取り組みを明確にする「鳴門教育大学コンプライアンス基本方針」の策定に取り組み、役員会において基本方針を策定するとともに、危機管理意識及びコンプライアンス意識向上のため、係長（リーダー）を対象とした研修会を実施した。

【企画戦略に係る業務の推進】

企画戦略室の下に立ち上げた「長期履修学生の在り方及び支援体制検討委員会」で長期履修学生への指導体制、標準履修モデル等をまとめ、平成25年度入学生より適用することとした。

【大学院・附属学校園の入学定員見直し】

大学院の入学定員に関わり、本年度の最重点課題であった教職大学院の定員充足について、定員組織見直し検討委員会等で慎重に検討した結果、現職教員の学修に対するニーズを踏まえ、定員については現行の50人を維持しつつ、従来3コースに分化していた現職教員向けのコースを、「教職実践力高度化コース」に統合し、平成25年度入学生を対象にカリキュラムを改編することとした。

少人数学級の実現を図るため、附属幼稚園及び附属小学校では入学定員を見直し（幼稚園を1クラス30人から26人に、小学校を1クラス40人から34人に）、規則等を整備し、平成24年度入園・入学者からの実施を決定した。

【学内予算配分等の見直し】

本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート(2011)」を作成した。そのレポートを活用し、学生教育環境を充実するため学内予算編成方針を検討した結果、本年度は予算編成において学生数積算分比率を15%から21%に見直しを行い、学生教育経費を増額した。

【教員情報データベース・機関リポジトリ】

教員情報データベースについては、教員からの意見や公開内容を検証し、データ入力画面及び公開画面の改善を行った。

機関リポジトリについては、平成23年度末現在、340件の論文データ等を公開し、約2万6千件のダウンロード件数を得ているが、公開内容を検証した結果、情報基盤センター紀要(情報教育ジャーナル)について平成24年度に最新のものを含む全号を公開することとした。

【事務組織体制の見直し】

法人組織と大学組織を区分したことによる情報の分散を解消し、企画戦略機能の強化を図るため、経営企画本部企画総務課長に全学的な施策に係る情報の一元化を図るとともに調整権限を付与することとした。

これに応じて平成24年度初期に事務体制及び事務分掌の見直しを図ることとした。

【人事評価制度とSD研修】

新たな人事評価制度について、評価者等の一部見直しを図り、本格的に実施した。

また、中間評価（10月）の実施結果について検証を行うとともに、評価結果の処遇への反映方法について検討し、平成23年12月期の勤勉手当及び平成24年1月の昇給に反映させた。

SD研修については、平成23年12月に接遇レベルアップ研修及びビジネス文書研修を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1) 競争的資金，寄附金等の外部資金の確保及びその他の自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 1)-① 外部資金確保に向けた全学的取り組みを強化するとともに、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。	【53】 ① 研究費の業績主義的傾斜配分にかかるインセンティブを見直すとともに、学長裁量経費におけるインセンティブを検証し、改善を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	(1) 人件費の削減 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費削減を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 常に業務内容及び業務実態について検証を行い、業務費全体の抑制を推進するとともに、資源を有効活用する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【54】 1)-① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費削減を平成23年度まで継続する。	【54】 ① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、「平成17年度人件費予算相当額」に対し、6%以上の人件費を削減する。	III	
【55】 1)-② 常勤職員以外の人件費についても、計画的に抑制する。	【55】 ② 人件費抑制計画の成果を検証し、必要に応じ見直す。	III	
【56】 1)-① 全体経費を抑制するため、多様な契約方法を導入するとともに、「業務コスト節減対策」を検証し、改善する。	【56】 ① 「業務コスト節減計画」に基づき、対策を講ずるとともに、学内に周知する。	III	
ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用を推進するとともに、積極的に運用する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【57】 1)-① 学内及び地域のニーズ等を踏まえ、屋外体育施設等を更に有効活用する。	【57】 ① 「大学施設有効活用方針」に基づき、教職員、学生等を通じた、より効果的な広報活動を積極的に推進する。 また、施設・設備の有効利用の方策について検討する。	III	
【58】 1)-② 職員宿舎及び非常勤講師宿泊施設等の有効な活用方針を策定し、運用する。	【58】 ② 「職員宿舎有効活用計画」を策定し、対応策を講じる。 また、非常勤講師宿泊施設利用者に対するアンケート調査結果を踏まえ、備品の更新等を計画的に行うとともに、施設利用できる者の拡大策について検討する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【インセンティブの見直し】

業績主義的傾斜配分経費については、平成24年度学内予算編成方針において、実務家教員を対象とする項目も含めるとともに、ポイント、配分率（平成23年度比+5%）を見直した。

【人件費改革】

平成23年度までの総人件費改革による人件費削減については、「第2期中期目標期間における定員管理・人件費抑制計画」（H22.3.24役員会決定）に基づき、基準年度（平成17年度）の人件費予算相当額からの累積削減率（官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた補正值）を8.6%として達成した。

【人件費抑制計画】

常勤職員以外の人件費の抑制方針を踏まえ、平成23年12月に各課等に雇用の必要状況を照会し、業務処理の効率化等の検討を総合的に勘案して次年度の配置を決定した。

【業務コスト節減意識の浸透と高揚】

業務コスト節減検討ワーキングを開催し、「業務コスト節減計画」に基づき、リサイクル推進、光熱水量削減を重点項目とし、教職員のコスト節減意識の高揚を図るとともに、具体的な節減策を推進した。リサイクルについては、不用となった機器等の再利用を図る「リユース・デイ」を10月13～14日に開催し、全学的に物品を募り、多くの物品のリユース（供出物品の約8割強）を達成した。光熱水量削減については、使用量を可視化し、ウェブページで公開した結果、電気使用量は対前年度4%、水道使用量は2%の削減を行うことができた。

【施設の有効活用】

学内施設利用者へのアンケートによるニーズ調査や鳴門教育大学施設有効活用方針に基づき、施設利用案内について、写真や利用可能時間帯、利用料金などを貼り付ける等、ウェブページを更新するとともに、教職員を通じて地域住民への広報活動を推進した。

【職員宿舎等の有効活用】

職員宿舎有効活用計画を策定し、入居者拡大策として大学院生でかつ現職教員である者について入居可能とし、入居者募集を実施した。

非常勤講師宿泊施設のアンケート調査に基づき、寝具・タオル類を更新した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価制度，評価結果及びその活用方法等について検証し，更なる適正化及び効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【59】 1)-① 自己点検・評価制度及び評価結果の活用方法等の適正化について，学外の有識者による検証を受け，評価制度等を改善する。	【59】 ① 学外者を含めた組織を設け，平成22年度の措置内容を含めて評価制度・活用方法等を検証する。	III	
【60】 1)-② 自己点検・評価業務の効率化を図るため，評価システムを改善する。	【60】 ② 平成22年度に導入した教員情報データベースにより，評価関連情報の共有化及び評価作業の効率化・省力化を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学情報を適切かつ迅速に発信し、透明性を高め、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 1)-① 多様な大学情報の積極的な発信を通して、幅広い広報活動を行う。	【61】 ① 大学情報の発信などの広報活動の検証し、より効果的な広報活動を推進する。	Ⅲ	
【62】 1)-② 機関リポジトリを構築し、学術研究情報を発信する。	【62】 ② 機関リポジトリを構築し、大学情報を適切かつ迅速に発信することにより、透明性を高め、社会への説明責任を果たす。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

【外部評価体制の構築】

外部評価体制の観点から、県内教育委員会関係者を構成員に含めた教員養成等推進会議を設置し、教育分野と研究分野に分けて検討していた評価部会を一本化し評価を行うことについて了承された。これにより、平成24年度から新たな体制で実施することを決定した。

【評価基準の見直しと評価作業の効率化】

総務委員会において、研究に比重がかかりすぎていた評価基準を見直した。この新たな評価基準で実務家教員が適正に評価されるようにした。

また、教員情報データベース上にて各教員から業績評価の申告を可能とし、教員の業績評価について効率化・省力化を進めた。

【広報活動の推進】

大学院新生アンケート等による利用者のニーズ調査を踏まえ、公式ウェブページについて、情報管理の調整を行い、正確で効率的な情報発信を行った。

【教員情報データベース・機関リポジトリ】

教員情報データベースについては、教員からの意見や公開内容を検証し、データ入力画面及び公開画面の改善を行った。

機関リポジトリについては、平成23年度末現在、340件の論文データ等を公開し、約2万6千件のダウンロード件数を得ているが、公開内容を検証した結果、情報基盤センター紀要(情報教育ジャーナル)について平成24年度に最新のものを含む全号を公開することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1) 効果的な施設メンテナンス及び設備更新等を計画的に行うとともに、施設・設備の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【63】 1)-① 既存の施設改修計画及び設備マスタープランを見直し、新たな計画に基づき整備する。	【63】 ① 新たな施設改修計画に基づき整備するとともに、計画の検証を行う。	Ⅲ	
【64】 1)-② 大学の教育研究体制に応じた柔軟な施設・スペースの再配分を行う。	【64】 ② 現状調査の分析結果を基に、本学の実状に合ったスペースマネジメントシステムを検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境マネジメントに関する目標

中期目標 1) 環境マネジメント体制を構築し、環境対策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】 1)-① 環境基本計画を策定するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、継続的に環境保全に取り組む。	【65】 ① 高島団地において、エコアクション21の取り組みを行い、認証・登録を受ける。また、徳島地区において、平成24年度のエコアクション21の認証・登録に向けて、必要な作業を行う。	III	
【66】 1)-② 環境保全に関する啓発活動を推進するとともに、地域との連携を図りつつ、学生と教職員が一体となって環境保全を行うための協働システムを構築する。	【66】 ② 環境保全に関する啓発活動を推進するため、エコアクション21に関する説明会や取り組みに関する講演会を実施するとともに、実施体制の検証を行う。	III	
【67】 1)-③ 多様な環境活動を支援するため、大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。	【67】 ③ 学生、教職員及び地域等の意見を踏まえ、環境活動を支援するための施設・設備等の整備計画を策定する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ リスクマネジメントに関する目標

中期目標 1) 継続的かつ健全な大学運営を可能とするため、あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントシステムを構築し、大学としての社会的責任（USR）を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 1)-① リスクマネジメントシステムを構築するとともに、行動計画に基づいたマニュアルを策定し運用する。	【68】 ① リスクマネジメントを効率的かつ効果的に実施するため、外部有識者を活用し洗い出されたリスクを分析する。 また、危機管理意識向上のための教育・啓発活動を行う。	III	
【69】 1)-② 情報セキュリティ人材を育成・確保するとともに、セキュリティ意識の向上を図ることにより、最適な情報セキュリティ水準を確保した、安全で安心なIT利用環境を構築する。	【69】 ② セキュリティリスクの分析・評価結果に基づき、セキュリティ水準の維持・向上を図り、IT利用環境を整備するとともに、情報セキュリティセミナーを実施し、ITに関する意識改革を推進する。	III	
【70】 1)-③ 南海・東南海地震をはじめとする大規模な自然災害等に対し、各種計画（避難、誘導、救助、備蓄等）に基づく訓練等を地域と一体で実施するとともに、日常の安全（衛生）対策、予防対策についても計画的に取り組む。	【70】 ③ 自然災害等に対する「防災対策基本計画」を踏まえ、各種の対応計画を定める規程を整備する。 また、計画的に地域と連携した防災訓練を実施するとともに、安全・衛生パトロールの実施による安全対策を講じる。	III	
【71】 1)-④ 学生（幼児・児童・生徒等含む。）を取り巻くリスク（事故、情報倫理、薬物等）に対応した教育・指導を強化する。	【71】 ④ 新入生合宿研修や課外活動団体のリーダーシップセミナー等を通じて安全教育を実施するとともに、危機管理マニュアルについて検証し、必要に応じて改善する。 また、附属学校においては、「安全管理計画」による検証を自己評価書により行い、改善策を実施し、新たな「安全管理計画」に基づき安全策を講ずるとともに、同計画の検証を行う。	III	
【72】 1)-⑤ 講習会をはじめとする啓発活動の強化及び相談体制の充実により、多様なハラスメントの防止に取り組む。	【72】 ⑤ ハラスメントに関する相談員への研修及び教職員への啓発セミナーを計画的に実施し、相談体制を充実させる。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標 1) 法令，規則及び社会的規範に則った大学経営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】 1)-① 法人監査機能及び内部統制機能を強化し，法令遵守を徹底した大学運営を推進する。	【73】 ① コンプライアンスを徹底していくための基本方針の策定に取り組むとともに，引き続き法令遵守に関する研修会などを通じ，コンプライアンス推進活動を経た内部統制体制の強化を図る。 また，コンプライアンス体制が機能しているか，監査室において，監事，会計監査人と連携し監査を実施する。	III	
【74】 1)-② 学外の有識者を活用した内部統制体制を構築し，統制機能を充実させる。	【74】 ② 内部統制機能の充実に向けて，外部有識者を活用し体制の現状を調査し，課題を明らかにする。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 男女共同参画社会の対応に関する目標

中期目標 1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【75】 1)-① 男女共同参画社会の構築に向けた大学の指針に基づき、大学教職員等のニーズを踏まえた施設及び制度等の整備を推進する。	【75】 ① 平成22年度に策定した「鳴門教育大学男女共同参画基本計画」を基に、「鳴門教育大学次世代育成支援行動計画」の策定に向けた、資料収集・情報収集を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

【施設改修計画の見直し】

東日本大震災の影響等により部品調達が困難になった空調機更新から、照明設備更新（LED化）へ施設改修計画を変更し、省エネルギー対策を実施した。
また、平成24年3月に平成24年度改修計画を策定した。

【本学の実状に合ったスペースマネジメントシステム】

各室の利用状況を調査し、図面等で取り纏めた。その状況を分析し、平成24年度の教員研究室等の配置を策定した。
総合学生支援棟（仮称）の平面計画案を策定した。

【エコアクション21の認証・登録と環境保全に関する啓発活動の推進】

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標および環境活動計画」に基づき、大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に一体となって取り組み、その結果を環境活動レポートとして作成した。そのレポートに基づく申請を行った結果、平成24年3月エコアクション21の認証登録を受けた。

広報活動については、新任職員研修時や新入生オリエンテーション時にエコアクション21についての説明を行ったほか、取り組みに関する講演会及びパンフレット、ステッカーの作成を行った。

実施体制については、平成24年度の実施に向け高島地区（大学）と徳島地区（附属学校園）が一体的に展開できるように、施設整備委員会の下にエコアクション21専門部会を設置することとした。

【省エネルギー対策】

各部等からの営繕工事要求を踏まえ、省エネルギー対策として、各棟の廊下等の照明設備をLED化した。

【リスク分析とコンプライアンス基本方針の策定】

リスクマネジメントを効率的かつ効果的に実施するため、外部有識者を活用し、本学における想定リスク一覧の策定及び分析を行った。

また、コンプライアンスに関する取り組みを明確にする「鳴門教育大学コンプライアンス基本方針」の策定に取り組み、役員会において基本方針を策定するとともに、危機管理意識及びコンプライアンス意識向上のため、係長（リーダー）を対象とした研修会を実施した。

【職員・学生のセキュリティ意識向上】

昨年度実施した「情報セキュリティリスク分析結果」を踏まえ、パスワードルールの強化等のセキュリティ対策を実施した。

セキュリティ意識向上のための啓発活動としては、全教職員に対しては、「情報セキュリティセミナー」を開催した。また、学生に対しては、徳島県警のサイバー犯罪捜査技能指導官による「情報セキュリティセミナー」を実施した。

【防災対策基本計画の見直し】

東日本大震災を受けて、消防計画の津波に関する避難場所の見直しや地震防災マニュアルの見直しをするとともに、防災関連物資及び資機材等の備蓄・整備計画を策定し、一部備蓄した。

また、平成23年11月に地域住民と連携し高島地区防災訓練を実施した。

【リスクに対応した教育・指導の強化】

学生に対するリスク教育・指導を強化するために、新入生オリエンテーション、学部の新入生及び2年次生の合宿研修において、学生生活におけるリスクに関する理解と対処の仕方についての指導内容の充実と時間枠の拡大を図った。課外活動団体次期代表者に対しては、サークルリーダーセミナーのプログラムとして消防署員の指導による救命実習を実施した。

附属学校園では安全管理年間計画に基づき、各種訓練や講習会を実施した

【ハラスメント防止への取組】

教職員の人権意識向上を図るため、「セクシュアル・ハラスメント等に係る相談員研修」や「人権教育推進講演会」を実施した。

【内部監査の実施】

監事、会計監査人と連携し、コンプライアンスの内部監査を実施し、内部監査報告書を作成した。

【男女共同参画社会への取組】

鳴門教育大学における男女共同参画を推進するため、「国立大学法人鳴門教育大学男女共同参画推進委員会」を設置し、公式ウェブページに「男女共同参画社会基本法に基づく取組」のページを開設した。

また、「鳴門教育大学における男女共同参画に関するアンケート調査」を実施し、男女共同参画に関する意識、支援ニーズ等について情報収集を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (144)	・(高島)地盤沈下改修 ・校舎外改修	総額 78	施設整備費補助金 (53) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	・(高島)地盤沈下改修 ・人文棟廊下等照明設備改修 ・学生宿舎改修	総額 78	施設整備費補助金 (53) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(高島)地盤沈下改修

地盤沈下のため建物基盤下の杭頭が露出し、大規模地震時に杭頭を損傷する等の重大な被害を受ける恐れがあるため、基礎下の空隙にエアモルタルを充填することにより、杭の安全性を図った。
また、建物周辺について地盤改良による地盤沈下改修工事を実施し、屋外環境整備を図った。
- ・人文棟廊下等照明設備改修

人文棟ほか8棟の廊下等照明器具を蛍光灯型LEDに取替え、消費電力の削減や長寿命の省エネ効果及びCO2の排出量の削減などの環境改善を図った。
- ・学生宿舎改修

学生宿舎の老朽改修工事を実施し、学生の共同生活の環境改善を図った。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、年俸制の導入や人事交流を活性化し、第2期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>「入学定員・教育研究組織等見直し検討委員会」の検討結果、及び国家公務員の人件費改革の動向等を踏まえて、新たな定員配置計画を策定する。</p> <p>平成22年度までに試行した新たな人事評価制度について、本格導入し、評価結果を処遇に反映する。 また、管理職も含めた職員の職能開発・意識改革を目的としたSD研修を計画し、実施する。</p>	<p>平成24年度教員定員計画を平成23年4月に教育研究評議会で決定した。 平成25年度教員定員計画を平成24年3月に教育研究評議会で決定した。</p> <p>新たな人事評価制度について、評価者等の一部見直しを図り、本格的に実施した。 また、中間評価（10月）の実施結果について検証を行うとともに、評価結果の処遇への反映方法について検討し、平成23年12月期の勤勉手当及び平成24年1月の昇給に反映させた。 SD研修については、平成23年12月に接遇レベルアップ研修及びビジネス文書研修を実施した。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
学校教育学部	400	461	115.2
学校教育教員養成課程	400	461	115.2
学士課程 計	400	461	115.2
大学院学校教育研究科	500	515	103.0
人間教育専攻 (学校教育専攻含む)	180	201	111.6
特別支援教育専攻	40	29	72.5
教科・領域教育専攻	280	285	101.7
修士課程 計	500	515	103.0
附属幼稚園	160	146	91.2
附属小学校	720	709	98.4
附属中学校	480	470	97.9
附属特別支援学校	60	60	100.0

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計			
大学院学校教育研究科	100	88	88.0
高度学校教育実践専攻	100	88	88.0
専門職学位課程 計	100	88	88.0

○ 計画の実施状況等

専門職学位課程においては、カリキュラム内容に対する教育委員会及び各学校長からの評価は高い。しかし、徳島県を中心に各都道府県において、そのようなカリキュラムに適応した30～40歳代の派遣希望教員層が薄い状態にある。また、30～40歳代の教員層を主な対象に、育成をめざす教員像や資質能力を絞り込んだ3コース制を採ってきているが、キャリアに応じて学校教育の諸課題を横断的・総合的に学びたいという幅広い年齢層の教員のニーズに十分対応し切れていなかった。こうした課題を踏まえ、平成25年度より現職教員対象の3コースを教職実践力高度化コースに統合し、カリキュラムを改編することにより、20～50歳代の幅広い年代の教員を受け入れられるようにする。